

# 公文書館だより

第20号

平成20年9月30日

通常展示

## 資料にみる神奈川の歴史

開催期間 平成二十年四月二六日～九月十四日

早いもので「資料にみる神奈川の歴史」も今回で九回目を迎えました。以前に展示したことがない資料をと考えて毎回企画を練っていますが、時代によっては史料が限られていて、なかなか思うようにいかないのが現状です。

中世の文書は通常展示では期間の都合で、複製のみの展示が多かったのですが、期間限定で原本を数点出展致しました。ご覧いただけましたでしょうか。料紙の状態や、文字のかすれ具合など原本ならではのもの



北条氏直書状（相州文書）

を味わっていただければ幸いです。近世の神奈川では江戸期の基本的な文書を、毎年出典を変えて紹介しています。県内の様々な地域から文書を寄託・寄贈していただいていますので、できる限り未発表の文書を紹介していきたいと考えています。また、新たに収蔵した史料も随時出展致しますので、今後の展示にもご期待ください。近現代では昨年に引き続き、「昭和史」に関するトピックコーナーを設けました。今回は昭和史を語る上で避けて通ることのできない「十五年戦争」にスポットを当て、その時代を、当館所蔵の公文書、刊行物、写真等を用いて描き出してみました。年々戦争経験者が減って行く中、戦争そのものの風化が進んでいる今、もう一度戦争について考えてもらおうとの思いで企画しました。そしてそこには、私たちが残していく公文書が何らかの影響を与えてくれると

のささやかな期待が込められているのです。

一方戦前の資料については、明治の廃藩置県・地租改正・学制、大正から昭和の地方改良運動など、一般によく知られている国の政策について、神奈川県ではどう対応したか、あるいはどのような特徴を持っていたかという視点から資料を選んでみました。

また戦後の資料としては、南米移住と神奈川県総合開発計画を取り上げました。特に後者は戦後神奈川の総合開発の出発点となるもので、京浜工業地帯を擁する本県にとって、重要な意味を持っていました。今後でもできる限り神奈川の特徴的な資料を紹介していきたいと思っています。



空襲時東部管区情報

ミニ展示を終えて

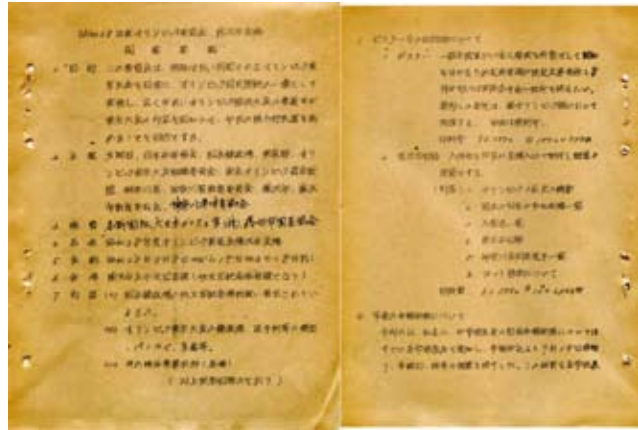
# オリンピックピック東京大会とかながわ

開催期間 平成二十年七月十三日～九月十日

今夏、中国でオリンピック北京大会が開催されたのにちなんで、平成二十年度第二回のミニ展示では、アジアで最初のオリンピックピックとなった東京大会の資料を展示しました。

神奈川県はこの大会で、カヌー・ヨット・サッカー・バレーボールの会場となった関係で、県実行委員会や新設されたオリンピック課を中心に様々な準備・整備が行われました。特に興味深いのは、国民ひとりひとりが大会を盛り上げようというオリンピック国民運動の展開です。神奈川県は競技会場であると同時に、外国との窓口となる横浜港、国際観光地の箱根を控えている関係から、とりわけ熱心に取り組んだようで、展示資料にあるような記念行事が県内各地で行われました。

またこの運動の一環として、国際理解、公衆道徳高揚、県内美化などの運動が行われましたが、これらの取り組みは、今回の北京大会においても多くの共通点が見られます。時代が変わっても、オリンピックを成功させるためには変わらぬ取り組み



オリンピック展覧会藤沢会場開催要領

が必要ということでしょうか。今回展示資料解説を作成するに当たって、東京大会当時の小・中学生の感想文を掲載しました。とても興味深く、かつ示唆に富む内容が多かったです。今回の北京大会を見て子どもたちの感想はどうだったのでしょうか。再度開催地として立候補している日本にとって、その内容が少し気になるところです。

ミニ展示を終えて

# 戸長役場の仕事

開催期間 平成二十年五月十日～七月十日

平成二十年度第一回目のミニ展示は、当館に寄託されている戸長役場関係の史料について紹介しました。

戸長役場は、明治前期の地方行政の最末端を担った機関で、ここに蓄積された行政文書は、現在県内の旧家に保存されており、当館では、歴史的に貴重なこれらの史料を収集しています。

五月十日～六月十日の展示は、足柄上郡沼村(現松田町)の安藤家文書から、大区小区制期(明治六～十一年)の戸長役場の機能を紹介しました。

安藤家は、近世には名主を、その後大区小区制導入時に、数村をまとめた広域区である小区の区長と、併せて沼村の戸長もつとめました。このため、安藤家が戸長役場として機能しており、当家に区内の戸籍や足柄県布達などが残されました。また、萱沼村の村政に関わる文書も保存されており、戸長役場事務の様子がうかがえます。

足柄県では、広域区の戸長が戸籍事務などを、各町村の戸長が村内一般の事務を管轄しました。このため安藤家文書中の戸長役場史料は、小区と各村の文書から構成されているのです。

六月十日～七月十日は、足柄上郡皆瀬川村(現山北町)の井上家文書を通して、三新法期(明治十一～二十二年)の役場機能と、文書引継の方法を紹介しました。当家には、町村制導入までの戸長役場史料が存在します。

これらの文書は明治十七年の連合戸

長制実施時に役場が設置された平山村に引き渡されました。その際作成されたのが左記の「村務引渡書」と呼ばれる史料で、皆瀬川村戸長役場が作成、保存した文書を平山村戸長に引き渡す旨が記されています。

その後、町村制実施時にこれらの文書は、平山村から皆瀬川村へ返却されました。そして、一部が皆瀬川村と都夫良野が合併して成立した共和村役場へ保存され、残りの文書が井上家に保管されました。明治初期の行政文書は、個人や村の権利を保障するものであり、行政区画の変遷に従い引継、保存されていったのです。これにより、貴重な戸長役場史料が現在に至るまで保存されることになったのです。



(当館寄託井上家文書)

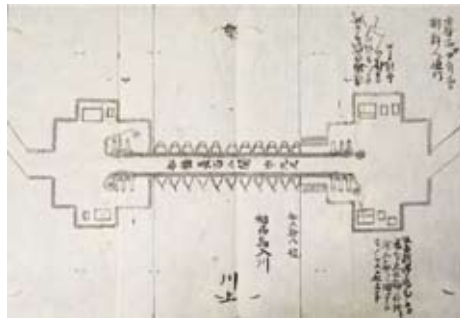
# 朝鮮通信使と神奈川

開催期間 平成二十年九月十三日～十一月六日

今回のミニ展示では、朝鮮通信使と神奈川の関わりを紹介しています。

朝鮮通信使とは、朝鮮（李氏朝鮮 一三九二～一九一〇 高麗の李成桂が建国）の国王が国書（書契）や進物（礼単／別幅）を持って、足利将軍や徳川将軍（日本国王／日本国大君 日本の外交権者）に派遣した使節のことで、「通信使」「信使」「朝鮮来聘使」「来聘使」「御代替り信使」とも呼ばれました。朝鮮からの正式な使節は室町時代に三回、豊臣政権下では二回、そして江戸時代には十二回派遣されています。次代によって、使節派遣の意味合いは異なりませんが、江戸期六回目（二六五五／明暦元年）からは「徳川将軍職祝賀」のための「通信使（信を信じる）」となります。

通信使は王城から陸路を使って釜山へ至り、ここからは海路で対馬―壱岐―藍島―赤間関と玄界灘を越え、蒲刈―鞆―牛窓―室津―兵庫と瀬戸



朝鮮人通行馬入川船橋にて架橋の図

内海を進み、大坂からは御座船で淀川をさかのぼり、淀から陸路で京都を

経て、朝鮮人街道・東海道を通過して江戸へ下りました。

神奈川県内も東海道が通っていることから、使節や国書・礼単などを運搬するための人馬が徴発され、さらに一行が休泊する宿の賄として、食糧や食器、煮炊き用の薪などが調達され、普段徒歩渡りや渡船になっている川（馬入川・酒匂川）の仮橋（船橋）掛渡しに必要な船や丸太などの用材、掛渡しのための人足なども県内各地から徴集されました。

## 所蔵資料紹介

### ◆歴史的公文書

「昭和三十九年度 身体障害者スポーツ関係綴り」

(30-5-3-904)

二〇〇八年九月に中国北京で身体障害者を対象としたスポーツ競技大会として「第十三回夏季パラリンピック」が開催されました。

夏季のパラリンピックは、一九六〇年のローマオリンピックの後に同国で始まったのが第一回で、第二回目が一九六四年の東京オリンピックのあとに開催されました。その大会へ神奈川県から参加した選手の記録が公文書として保存されていますので紹介します。

一九六四年十一月八日から十四日までの間に開催されたパラリンピック東京大会（国際身体障害者スポーツ大会）への神奈川県の関わりは、厚生省社会局長から各都道府県知事への大会の開催についての協力依頼（二九六四年二月十日付け）から始まりました。

大会の実施要領が示されてその構成は、第一部として下半身麻痺者を対象とした車椅子競技が中心の「国際大会」、第二部としてそれ以外の障害を持つ者の競技で、外国からの参加は少なく事実上の「国内大会」という構成でした。



第一部の国際大会への神奈川県から推薦されて参加した競技種目は、水泳、洋弓、フェンシング、卓球、バスケットボール等で、参加選手数は三名でした。日本選手の国際大会への参加数割り当てが五〇人であったのに対して神奈川県が約六割を占めていたこととなります。第二部の国内大会は、神奈川県からの参加は七名で、競技種目は水泳、陸上等でした。

公文書からは、国際大会への神奈川県に割り当てられた参加者数の多さから、当時の厚生省の神奈川県に対する期待度が高く、その期待にこたえて選手が好成績を出し、大会全体の成功に貢献したのではないかと感じています。

●古文書資料

鈴木家文書（素鷲神社）

（寄託資料）

鈴木家は、湯河原町吉浜に所在する素鷲神社の神主を務められていました。当家の社職は、家伝由緒によれば三郎左右衛門が十六世紀天文年間（吉田神道）配下の神官になりました。そのことを示す神道裁判状原本が現在伝わっています。伝来文書は、社職・神事・神社・古文書・書籍に分類されます。何れも鈴木家が文書の授受・写しの作成・資料の収集をおこなった結果による文書群の構成内容となっています。文書群の中に文政十三年鈴木大進筆記による伊勢参宮道中日記、室町將軍足利義政歌集「東求堂自歌合」、十返舎一九著「雑談紙屑籠」、歌川広重「天神一代記」、為永春水作「北雪美談時代加々見」、神奈川県内俳諧歌人句集「としの春興」が見られます。この内、伊勢参宮道中日記は、表紙に「道中下り日記萬控帳」「道中上り輿路寿控帳」とあるだけで一般に見る「伊勢参宮道中日記」とは記載されていません。しかし、この日記は、江戸時代、民衆が伊勢神宮に集団で参詣する「お蔭参り」の道中記であった

ことは、本書の書き出しに「御かけ参り出立仕ル」とあること、年が、文政十三年（改元、天保元年）であることから判明します。お蔭参りは、慶安三年・宝永二年・明和八年・天保元年（文政十三）に行われたのが著名で、文政のお蔭参りは、閏三月から六月半ばまでに四二七万人を越え各地へ急速に伝播していったと言われており、本書は相模国からも参加者がいたことを示す冊子でその時の様子を具体的に知ることができ、貴重な日記です。参詣者は、鈴木大進を向笠大人（むかさうし）吉浜村名主向笠彦右衛門）の二人、八月十二日に出立、廿日伊勢の湊に上陸し、その日の内に外宮・内宮を参詣して、四二四文を奉納しています。八月十二日〜九月五日間の日記（掲載写真）



※展示のご案内※

★企画展示

- ・「かながわの国際交流」  
九月二五日(木)〜十一月二二日(出)
- ・「古文書にみるかながわの産業」  
―開港開国一五〇周年記念プレ展示―
- ・「異国船の渡来と県内の動き」  
一月二二日(木)〜三月八日(日)

★ミニ展示

- ・「朝鮮通信使」  
九月十三日(出)〜十一月六日(休)
- ・「基地ではたらく人々をめぐって」  
十一月九日(日)〜一月七日(水)
- ・「開国と地域」  
一月十日(出)〜三月四日(水)
- ・「開国一〇〇年記念行事」  
三月七日(出)〜三月三一日(火)

★常設展示

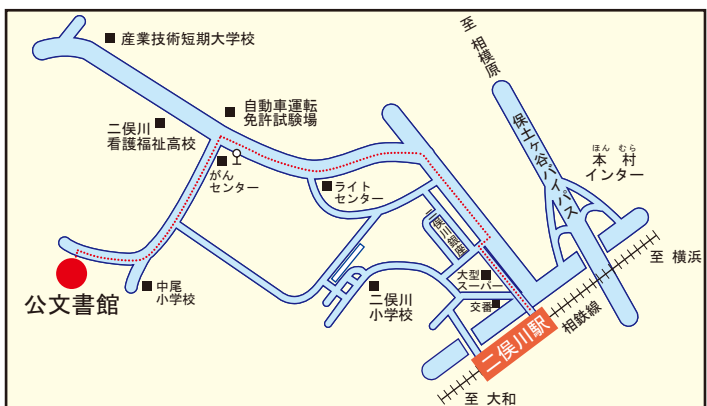
- ・四月一六日(水)〜三月三一日(火)
- ・「生活改善運動と神奈川」
- ・「占領期の教育」
- ・「相模川河水統制事業」
- ・「古文書所在調査」
- ・「古文書の修復」
- ★その他
- ・「新収集資料の紹介」  
十二月二日(火)〜十二月二七日(出)

※講座のご案内※

- ・古文書解読入門一日講座（定員五〇名）  
十二月七日(日)（松田町）
- ・古文書解読入門講座（定員一四〇名）  
二月一日(日)〜三月八日(日)の各日曜日（全六回）

※館利用のご案内※

（利用時間）  
閲覧室↓午前九時〜午後五時  
会議室↓午前九時〜午後九時  
（利用方法）  
閲覧室↓開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求してください。



電車の場合 相鉄線「二俣川駅」（横浜駅から急行で11分）下車/徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」行きで「運転試験場」下車徒歩3分  
車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分

神奈川県立公文書館だより（第二〇号）  
平成二〇年九月三〇日発行  
編集発行 神奈川県立公文書館  
〒二四一―〇八一五  
横浜市旭区中尾一―六一一  
電話 〇四五（三六四）四四五六